

第5章 介護保険事業計画

第5章 介護保険事業計画

第1節 介護保険事業状況

1 介護保険利用実績

利用実績をみると、訪問介護、通所介護等のサービスの利用回数が増加傾向となっています。また、他では福祉用具貸与、福祉用具販売等の利用も多くなっています。

■介護給付サービスの利用実績

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅介護サービス				
訪問介護	人数(人)	1,327	1,272	1,287
	回数(回)	27,773	28,224	27,359
訪問入浴介護	人数(人)	165	156	124
	回数(回)	495	515	342
訪問看護	人数(人)	252	219	204
	回数(回)	1,789	1,717	1,503
訪問リハビリテーション	人数(人)	90	71	39
	回数(回)	865	696	345
居宅療養管理指導	人数(人)	702	762	810
通所介護	人数(人)	2,906	2,837	2,945
	回数(回)	30,556	31,002	31,935
通所リハビリテーション	人数(人)	1,488	1,852	1,967
	回数(回)	13,315	17,414	18,234
短期入所生活介護	人数(人)	767	770	853
	日数(日)	7,349	8,403	8,462
短期入所療養介護	人数(人)	144	227	208
	日数(日)	1,198	2,018	2,286
特定施設入居者生活介護	人数(人)	61	74	114
福祉用具貸与	人数(人)	2,484	2,704	2,759
特定福祉用具販売	人数(人)	36	48	66
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0
認知症対応型通所介護	人数(人)	0	0	0
	回数(回)	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	239	295	312
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0
複合型サービス	人数(人)	0	0	0
(3) 住宅改修	人数(人)	24	48	36
(4) 居宅介護支援	人数(人)	5,364	5,607	5,925
(5) 施設介護サービス				
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人数(人)	1,170	1,131	1,143
介護保健福祉施設	人数(人)	1,067	1,073	1,218
介護療養型医療施設	人数(人)	2	0	0

※平成26年度は見込値

※利用人数及び利用回数は年度計、利用人数は延べ人数

2 介護予防利用実績

利用実績をみると、利用人数では、介護予防訪問介護、介護予防訪問リハビリテーションの利用が多くなっています。

■介護予防給付サービスの利用実績

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人数(人)	230	283	289
介護予防訪問入浴介護	人数(人)	24	24	24
	回数(回)	64	77	77
介護予防訪問看護	人数(人)	12	8	29
	回数(回)	60	288	295
介護予防訪問リハビリテーション	人数(人)	29	51	56
	回数(回)	192	409	609
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	27	35	51
介護予防通所介護	人数(人)	365	314	258
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	187	238	201
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	6	10	28
	日数(日)	43	86	204
介護予防短期入所療養介護	人数(人)	2	4	0
	日数(日)	4	17	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	9	13	18
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	130	128	129
介護予防特定福祉用具販売	人数(人)	0	0	9
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0
複合型サービス	人数(人)	0	0	0
(3) 介護予防住宅改修	人数(人)	0	0	6
(4) 介護予防支援	人数(人)	812	873	818

※平成26年度は見込値

※利用人数及び利用回数は年度計、利用人数は延べ人数

3 介護サービス利用者推計

(1) 施設サービス等利用者数の実績と推計

施設サービス等の利用者数の実績をみると、施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）には増減がみられず、居住系サービス（特定施設入居者生活介護）、地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）の利用者数は増加しています。特に地域密着型サービスについては、平成 28 年度から「地域密着型通所介護（仮称）」が開始されるので、大きく増加し、平成 28 年度では 123 人、平成 29 年度では 132 人と推計されます。

■施設・居住系サービス利用者数の実績と将来推計

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施設サービス 利用者数（人）	184	195	195	195	195
居住系サービス 利用者数（人）	7	11	14	20	26
地域密着型サービス 利用者数（人）	25	26	27	123	132

※平成 25～26 年度は本町の給付実績データ、平成 27 年度以降は推計

(2) 居宅サービス利用者数の推計

居宅サービスの利用者数の実績は、平成 26 年度が 564 人となっています。高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加等を見込み、平成 29 年度には、648 人まで増加すると推計しています。

■居宅サービス利用者数の実績と将来推計

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス 利用者数（人）	540	564	598	620	648

※平成 25～26 年度は本町の給付実績データ、平成 27 年度以降は推計

第2節 居宅サービスの現状と今後の見込み

1 訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)

◆現状と課題◆

訪問介護は、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に訪問して、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理清掃等の家事援助を行うサービスです。

訪問介護の実績回数は、平成25年度に増加しましたが、平成26年度には減少傾向となっています。しかし、利用者は減少傾向にあります。

介護予防訪問介護は、利用人数、給付費ともに減少傾向にあります。

元気なうちは一人になっても自宅で暮らし続けたいという意向が強いことや、一度サービスを利用した人のリピーター志向が高いため、安定した供給基盤の確保が必要となります。

◆実績◆

訪問介護	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	77,497	76,385	73,858
回数	回	27,773	28,224	27,359
人数(延べ/年)	人	1,327	1,272	1,287
介護予防訪問介護	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	4,611	4,776	4,586
人数(延べ/年)	人	230	283	289

*平成26年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

訪問介護、介護予防訪問介護ともに増加傾向で推計しています。高齢者の居宅での生活の支援を行いながら、利用すべき対象者への制度の理解も広めていきます。

◆必要量と給付費の見込◆

訪問介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	91,791	99,825	105,606
回数	回	32,563	35,128	36,980
人数(延べ/年)	人	1,536	1,716	1,884
介護予防訪問介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	3,620	3,669	1,455
人数(延べ/年)	人	216	228	96

2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

◆現状と課題◆

訪問入浴介護は、看護師やホームヘルパーが移動入浴車により自宅での入浴を介護するサービスです。比較的介護度の高い在宅利用者がほとんどで、重要なサービスとなっていますが、サービスの利用は減少傾向にあります。

介護予防訪問入浴介護は、要支援者を対象に介護予防を目的とした入浴介助を行うサービスで、利用実績はありませんでした。

居宅に浴室がない場合や、感染症等の理由からその他の施設における浴室の利用が困難な場合等に限定して、訪問による入浴介護が提供されます。

◆実績◆

訪問入浴介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	5,644	5,653	3,614
回数	回	495	515	342
人数（延べ／年）	人	165	156	124
介護予防訪問入浴介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	0	272	272
回数	回	64	77	77
人数（延べ／年）	人	24	24	24

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

訪問入浴介護は、利用人数、給付費ともに増加傾向で推計しています。

住宅事情によっては利用しづらい場合も想定され、利用についての理解や工夫を深めていきます。

介護予防訪問入浴介護については、これまで利用実績はありませんが、必要になった場合、いつでも利用できるようサービスの確保に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

訪問入浴介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	7,179	7,179	6,803
回数	回	626	748	731
人数（延べ／年）	人	192	240	240
介護予防訪問入浴介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	3,325	3,662	4,093
回数	回	958	1,056	1,181
人数（延べ／年）	人	960	1,056	1,176

3 訪問看護・介護予防訪問看護

◆現状と課題◆

訪問看護は、看護師等が自宅に訪問し、療養上の世話、必要な診療の補助を行うサービスです。通院が困難な高齢者には重要なサービスです。

平成 24 年度から減少傾向となっていますが、今後も医療と介護の連携を考慮すると、利用している人にとっては欠かせないサービスとなっていくと考えられます。

介護予防訪問介護は、利用者数、訪問看護と同様に減少傾向にあります。

◆実績◆

訪問看護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	9,502	9,052	8,323
回数	回	1,789	1,717	1,503
人数（延べ／年）	人	252	219	204
介護予防訪問看護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	224	128	708
回数	回	60	288	295
人数（延べ／年）	人	12	8	29

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

訪問看護は増加傾向で、介護予防訪問看護は現状維持で推計しています。病状が安定期にある要介護者以外にも、通院が困難な高齢者に対して、必要なサービスが提供できる体制を整備し、看護の内容や利用者がサービス事業者を広く選択できる体制整備を図ります。

◆必要量と給付費の見込◆

訪問看護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	15,182	17,654	18,401
回数	回	2,698	3,085	3,166
人数（延べ／年）	人	324	372	396
介護予防訪問看護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	1,430	1,945	2,587
回数	回	196	266	354
人数（延べ／年）	人	36	48	72

4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

◆現状と課題◆

訪問リハビリテーションは、理学療法士等が自宅に訪問し、身体機能の維持・増進をはかるためのリハビリ等を行うサービスです。

実績をみると、訪問リハビリテーションは減少傾向、介護予防訪問リハビリテーションは増加傾向にあります。

身体機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果を望めるサービスなので、専門性のある人材を地域全体で養成し、サービスの充実を図っていくことが必要です。

◆実績◆

訪問リハビリテーション	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	2,499	1,981	1,035
回数	回	865	696	345
人数（延べ／年）	人	90	71	39
介護予防訪問リハビリテーション	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	546	1,164	1,546
回数	回	192	409	609
人数（延べ／年）	人	29	51	56

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

今後のニーズの高まりを考慮し、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションともに増加傾向で推計しています。外出困難者への対応や個別リハビリテーションの有効性等を考慮し、今後もサービスの拡充を図ります。

◆必要量と給付費の見込◆

訪問リハビリテーション	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	4,008	4,359	4,851
回数	回	1,438	1,567	1,744
人数（延べ／年）	人	156	168	192
介護予防訪問リハビリテーション	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	1,738	2,976	4,761
回数	回	712	1,219	1,951
人数（延べ／年）	人	48	60	84

5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

◆現状と課題◆

居宅療養管理指導は、通院が困難な要介護者等に対して、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が自宅を訪問して、療養生活の質の向上を図るため、療養上の管理指導を行うサービスです。平成 24 年度から増加傾向にあります。

介護予防居宅療養管理指導も増加傾向にあります。

在宅での療養・介護の専門指導は、高齢者が住み慣れた環境で快適な介護生活を送るための基本となりますが、他の介護保険サービスと比較して認知度が低いため、サービス内容の周知を図り、利用促進に取り組む必要があります。

◆実績◆

居宅療養管理指導	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	4,452	4,614	5,196
人数（延べ／年）	人	702	762	810
介護予防居宅療養管理指導	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	254	474	591
人数（延べ／年）	人	27	35	51

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導ともに増加傾向で推計しています。

介護予防が重視されるようになり、口腔機能の向上や高齢者のバランスの取れた食生活ができるよう管理栄養士等による栄養指導が自宅で受けられることは、在宅の介護認定者にとって、必要性は高いと考えられるため、サービスをととして介護予防の啓発に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

居宅療養管理指導	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	5,728	6,194	6,586
人数（延べ／年）	人	900	972	1,020
介護予防居宅療養管理指導	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	679	921	1,224
人数（延べ／年）	人	60	84	108

6 通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)

◆現状と課題◆

通所介護(デイサービス)は、施設等に通所して入浴、食事、生活訓練、趣味等の活動を行うサービスです。利用者、利用回数ともに増加しており、重要なサービスの一つとなっています。実績をみると平成24年度から増加傾向にあります。

一方、介護予防通所介護は、減少傾向にあります。

今後は、要介護状態を悪化させないための機能訓練に関するメニューの強化や、社会的孤立感の解消や家庭の身体的・精神的負担の軽減を図ることも視野に入れつつ、サービスの質の向上を推進する必要があります。

◆実績◆

通所介護	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	265,994	271,222	282,338
回数	回	30,556	31,002	31,935
人数(延べ/年)	人	2,906	2,837	2,945
介護予防通所介護	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	13,516	12,182	10,351
人数(延べ/年)	人	365	314	258

*平成26年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

通所介護、介護予防通所介護ともに増加傾向で推計しています。

利用者の意向を把握し、サービス内容の充実、必要なプログラムが提供されるようサービス事業者と連携を図り、サービスの確保と充実に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

通所介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	290,038	194,927	196,736
回数	回	32,496	21,742	21,647
人数(延べ/年)	人	3,456	2,604	3,048
介護予防通所介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	19,802	19,599	19,567
人数(延べ/年)	人	588	384	396

7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

◆現状と課題◆

通所リハビリテーションは、心身機能の維持、回復及び日常生活の自立支援等を目的に、要介護者が老人保健施設等に通所し、必要なリハビリテーションを受けるサービスです。介護予防通所リハビリテーションとともに、増加傾向で推移しています。

多様な機能訓練の重要性が改めて認識され、要介護状態の改善・悪化防止の効果が期待されることから、今後は作業療法士等の専門職員の増強を含め、質・量ともに充実が求められます。

◆実績◆

通所リハビリテーション		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円		110,280	143,268	150,831
回数	回		13,315	17,414	18,234
人数（延べ／年）	人		1,488	1,852	1,967
介護予防通所リハビリテーション		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円		7,963	9,777	8,391
人数（延べ／年）	人		187	238	201

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションともに増加傾向で推計しています。

今後も利用者の増加が見込まれるため、サービス提供体制の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

通所リハビリテーション		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円		157,356	160,989	182,131
回数	回		19,284	19,805	22,440
人数（延べ／年）	人		2148	2268	2664
介護予防通所リハビリテーション		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円		8,021	8,303	8,764
人数（延べ／年）	人		204	204	228

8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

◆現状と課題◆

短期入所生活介護は、介護者の疾病や社会的行事、休養等の理由により一時的に介護が困難になった場合に、介護老人福祉施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護やその他の日常生活上の世話を受けるサービスです。実績をみると短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護ともに増加傾向で推移しています。

施設入所の前段階として利用することができるサービスで、利用者も多く今後も利用者の増加が見込まれます。

◆実績◆

短期入所生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	63,737	72,131	68,449
日数	日	7,349	8,403	8,452
人数（延べ／年）	人	767	770	853
介護予防短期入所生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	258	542	627
日数	日	43	86	204
人数（延べ／年）	人	6	10	28

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護ともに増加傾向で推計しています。従来からニーズが高いサービスということから、サービス利用者の増加に対応できるようにサービス量を見込み、緊急時における利用についても検討し、サービスの提供体制の確保に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

短期入所生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	102,185	113,149	130,158
日数	日	12,472	13,771	15,652
人数（延べ／年）	人	1056	1164	1320
介護予防短期入所生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	714	782	790
日数	日	236	259	262
人数（延べ／年）	人	36	48	72

9 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートケア）

◆現状と課題◆

短期入所療養介護は、要介護者が老人保健施設等に短期間入所し、看護や医学的管理の下、介護、機能訓練、その他必要な医療等を受けるサービスです。実績をみると平成24年度から減少傾向にあります。

介護予防短期入所療養介護は、平成26年度に利用実績がありませんでした。

町内の医療機関との連携が不可欠なサービスですが、ショートステイと同様に町民の生活パターンに即した利用の拡大を図っていく必要があります。

◆実績◆

短期入所療養介護		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円		12,413	20,279	21,406
日数	日		1,198	2,018	2,286
人数（延べ／年）	人		144	227	208
介護予防短期入所療養介護		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円		35	150	0
日数	日		4	17	0
人数（延べ／年）	人		2	4	0

*平成26年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

短期入所療養介護は増加傾向で、介護予防短期入所療養介護の利用は見込みません。対象者への理解を広め、サービス利用を図っていきます。そのためのサービス量を見込み、また、医学的ケアの需要に適切に対応できるよう体制整備に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

短期入所療養介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		31,261	44,558	62,145
日数	日		3,547	5,220	7,464
人数（延べ／年）	人		264	324	408
介護予防短期入所療養介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		0	0	0
日数	日		0	0	0
人数（延べ／年）	人		0	0	0

10 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

◆現状と課題◆

特定施設入居者生活介護は、特定施設入居者生活介護、有料老人ホームや経費老人ホーム（ケアハウス）に入居している要支援・要介護認定者が、特定施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、日常生活上の支援や介護・介護予防を受けられるサービスです。実績をみると増加傾向で推移しています。

介護予防特定施設入居者生活介護も概ね増加傾向で推移しています。

介護保険施設とは異なる居住系サービスですが、制度の認知度が高まるとともに高齢者の住居環境の一つとして配慮する必要があります。

◆実績◆

特定施設入居者生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	11,952	14,414	24,114
人数（延べ／年）	人	61	74	114
介護予防特定施設入居者生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	478	795	1,268
人数（延べ／年）	人	9	13	18

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

特定施設入居者生活介護は、現状維持で推計しています。介護予防特定施設入居者生活介護は、利用を見込んでいません。

有料老人ホーム等の施設は増加傾向にあるため、サービス利用者の伸びに対応したサービス量を見込み、サービス提供体制の確保に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

特定施設入居者生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	32,133	47,251	59,082
人数（延べ／年）	人	156	228	288
介護予防特定施設入居者生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	774	876	1,351
人数（延べ／年）	人	12	12	24

11 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

◆現状と課題◆

福祉用具貸与は、車いすや特殊ベッド等、在宅介護に必要な福祉用具の貸し出しを受けられるサービスです。周知度が高く、利用率が高いサービスで、実績をみると増加傾向にあります。

介護予防福祉用具貸与は、平成 24 年度から微減傾向にあります。

在宅での介護負担を物理的に軽減し、高齢者本人のみならず、介護者も含めた介護生活の向上につながることから、今後も利用の拡大を図る必要があります。

◆実績◆

福祉用具貸与	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	34,154	34,760	36,766
人数（延べ／年）	人	2,487	2,704	2,759
介護予防福祉用具貸与	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	656	679	595
人数（延べ／年）	人	130	128	129

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに増加傾向で推計しています。福祉用具貸与の利用者数は増加傾向にあるため、今後も利用の拡大を図っていきます。

◆必要量と給付費の見込◆

福祉用具貸与	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	43,781	47,137	49,347
人数（延べ／年）	人	3,216	3,456	3,648
介護予防福祉用具貸与	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	798	949	1,144
人数（延べ／年）	人	168	204	240

12 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

◆現状と課題◆

特定福祉用具販売は、衛生上、レンタルになじまない福祉用具（腰掛け便座や入浴補助用具等）を購入した場合に、費用の一部が償還払いで支給されるサービスです。在宅での介護負担を物理的に軽減し、高齢者のみならず、介護者も含めた介護生活の快適性の向上につながります。実績をみると平成24年度から増加傾向で推移しています。

介護予防特定福祉用具販売の利用はありませんでしたが、平成26年度に9人の利用がありました。

特定福祉用具販売と同様に、今後も利用の拡大を図る必要があります。

◆実績◆

特定福祉用具販売	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	953	1,157	1,276
人数（延べ／年）	人	36	48	66
介護予防特定福祉用具販売	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給付費	千円	0	0	106
人数（延べ／年）	人	0	0	9

*平成26年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売ともに増加傾向で推計しています。

介護生活の快適性の向上につながることから、今後も利用の拡大を図っていきます。

◆必要量と給付費の見込◆

特定福祉用具販売	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	1,876	2,578	3,339
人数（延べ／年）	人	84	108	132
介護予防特定福祉用具販売	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	246	363	507
人数（延べ／年）	人	12	24	24

13 住宅改修・介護予防住宅改修

◆現状と課題◆

住宅改修は、要介護状態の維持、悪化防止のための自宅の手すりの取り付け、段差の解消、スロープの設置、洋式便座への交換等の小規模な改修費用の一部が償還払いで支給されるサービスです。実績をみると平成 25 年度に利用者が増加しましたが、平成 26 年度には減少に転じています。

介護予防住宅改修については、平成 26 年度に 6 人の利用がありました。

持ち家率が高い本町には適したサービスであり、寝たきりの予防や在宅介護を続けるために、近年と同様今後も利用率が高まることが予想されます。

◆実績◆

住宅改修	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	2,511	5,115	4,471
人数（延べ／年）	人	24	48	36
介護予防住宅改修	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	0	0	289
人数（延べ／年）	人	0	0	6

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

住宅改修、介護予防住宅改修ともに増加傾向で推計しています。

利用者が住み慣れた自宅で生活できるよう支援していきます。また、住宅内での安全確保と適切な利用方法について指導に努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

住宅改修	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	3,439	3,826	4,149
人数（延べ／年）	人	60	72	84
介護予防住宅改修	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	438	624	852
人数（延べ／年）	人	12	12	12

14 居宅介護支援・介護予防支援

◆現状と課題◆

居宅介護支援は、在宅サービスを適切に利用できるように、要介護者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて利用するサービスの計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設への紹介等を行うサービスです。

実績をみると平成 24 年度より増加傾向で推移しています。

介護予防支援は、平成 25 年度に利用者が増加しましたが、平成 26 年度では減少傾向に転じています。しかし、要介護認定者数の増加に伴い、ニーズも増えることが予測されることから、介護支援専門員の養成及び確保を図る必要があります。

◆実績◆

居宅介護支援	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	65,052	73,251	76,565
人数（延べ／年）	人	5,364	5,607	5,925
介護予防支援	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	3,555	3,792	3,559
人数（延べ／年）	人	812	873	818

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

居宅介護支援、介護予防支援ともに増加傾向で推計しています。

介護支援専門員の養成及び確保を図るとともに、必要に応じて講習会や研修会等を開催し、質の向上に努めます。

また、利用者の立場に立ったケアプランの作成が行われるよう、困難ケース等の相談や情報交換等介護支援専門員と協力体制をとり、地域の社会資源に関する情報を積極的に提供します。

◆必要量と給付費の見込◆

居宅介護支援	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	86,901	95,094	103,417
人数（延べ／年）	人	6,780	7,380	7,980
介護予防支援	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	3,340	3,403	3,515
人数（延べ／年）	人	780	792	828

第3節 地域密着型サービスの現状と今後の見込み

1 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

◆現状と課題◆

認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護・要支援の認定者が、共同で生活し、日常生活の世話、機能訓練等のサービスを受けるサービスであり、今後利用者の増加が見込まれます。

◆実績◆

認知症対応型共同生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	57,622	70,325	74,004
人数（延べ／年）	人	239	295	312
介護予防認知症対応型共同生活介護	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	0	0	0
人数（延べ／年）	人	0	0	0

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護ともに増加傾向で推計しています。

一人暮らしの要介護認定者が今後増加してくると思われるため、今後はより重要なサービスとなってきます。利用希望者が、円滑にサービス提供を受けることができるようサービス提供体制の充実を図ります。

◆必要量と給付費の見込◆

認知症対応型共同生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	75,865	79,002	82,564
人数（延べ／年）	人	324	336	348
介護予防認知症対応型共同生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	0	0	0
人数（延べ／年）	人	0	0	0

◆認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の定員◆

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	27 人	27 人	27 人

2 地域密着型通所介護（仮称）・介護予防地域密着型通所介護（仮称）

◆今後の取り組み◆

平成 28 年度より開始される、利用定員 18 名以下の通所介護です。通常の通所介護からの移行を鑑み見込量を算出しました。

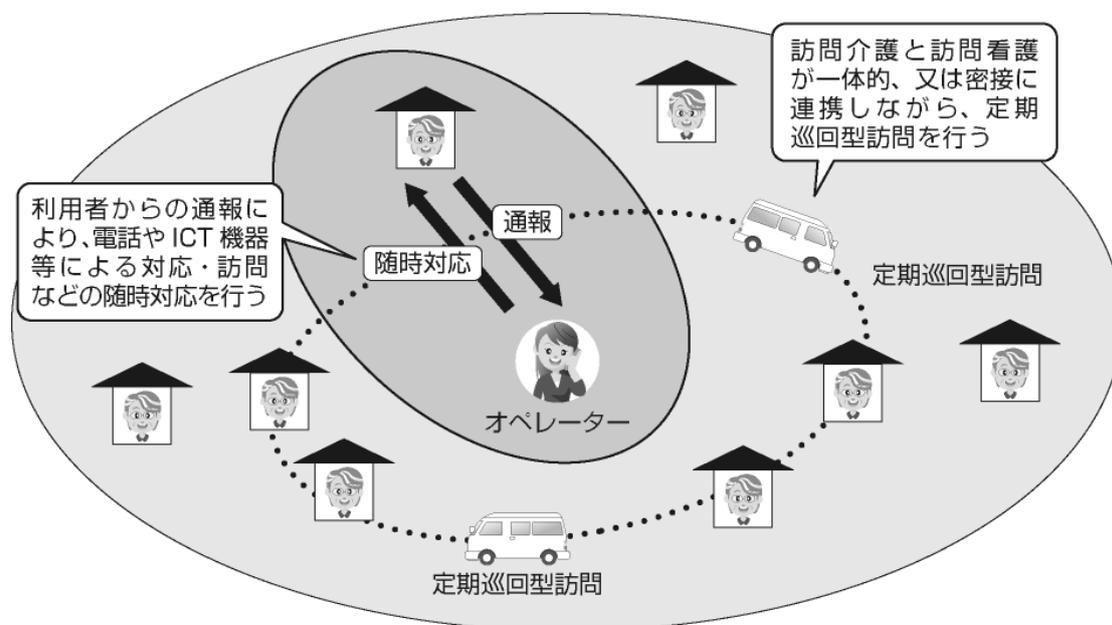
◆必要量と給付費の見込◆

認知症対応型共同生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	0	98,197	99,107
人数（延べ／年）	人	0	1,308	1,536
介護予防認知症対応型共同生活介護	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	0	0	0
人数（延べ／年）	人	0	0	0

3 創設を検討するサービス

(1) 24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応サービス」の創設に向けての検討をしていきます。

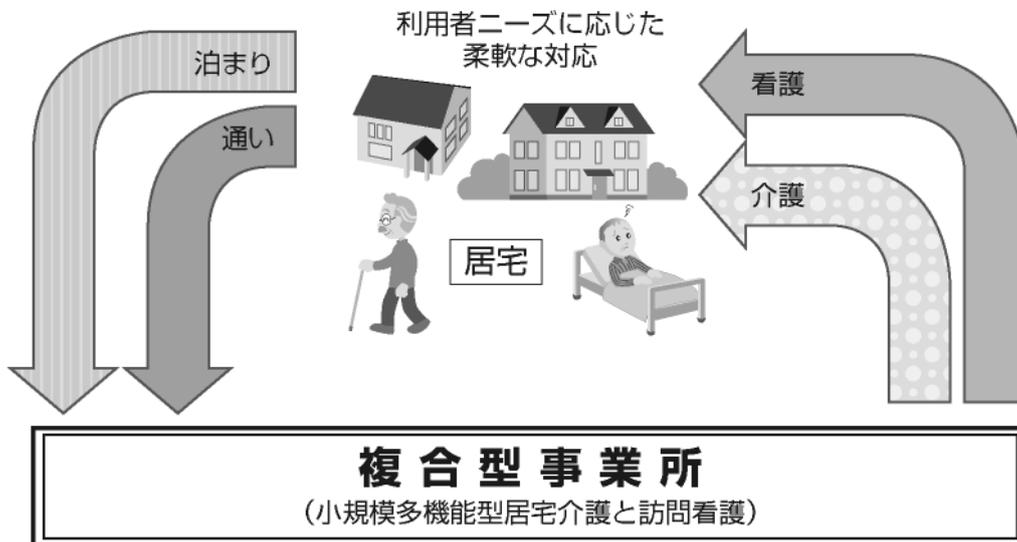


【本町の方向性】

- サービス提供事業所への情報提供を行い、24時間のサービス体制等が可能な検討支援を行います。
- 社会性、判断力等、スキルの高い介護職員、看護職員等の発掘及び人材育成支援に努めていきます。
- 先進自治体、モデル自治体等の情報収集に努め、本町の実情に合わせ検討していきます。
- 町民ニーズの調査やケアマネジャー、サービス提供事業者等から、利用意向等の把握に努めます。

(2) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する看護小規模多機能型居宅介護の創設に向けての検討をしていきます。



【本町の方向性】

- サービス利用者、サービス提供事業所への情報提供を行い、サービスによるメリット等を伝えていきます。
- 地域包括支援センターやサービス提供事業所間の連携をとりながら地域ケア会議等で検討していきます。
- 先進自治体、モデル自治体等の情報収集に努め、本町の実情に合わせ検討していきます。

第4節 施設サービスの現状と今後の見込み

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

◆現状と課題◆

介護老人福祉施設は、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入所し、入浴・排せつ・食事等の介護やその他の日常生活上の支援や介護が受けられるサービスです。実績をみると利用人数、給付費ともに増加傾向で推移しています。

◆実績◆

介護老人福祉施設	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	280,935	273,072	274,307
人数（延べ／年）	人	1,170	1,131	1,143

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

利用人数の大幅な増加を見込み、推計しています。

施設入所者及び入所希望者のニーズ状況について常に把握し、サービスの質の向上をめざします。

◆必要量と給付費の見込◆

介護老人福祉施設	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	266,390	265,875	265,875
人数（延べ／年）	人	1,140	1,140	1,140

2 介護老人保健施設（老人保健施設）

◆現状と課題◆

介護老人保健施設は、病状の安定している人が、在宅復帰できるようリハビリテーションや介護・看護を中心とした医療のケアと日常生活の支援を受ける施設です。実績をみると増加傾向で推移しています。

◆実績◆

介護老人保健施設	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	268,450	268,543	314,885
人数（延べ／年）	人	1,067	1,073	1,218

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

利用希望者は今後も増加が予想されるため、安定的にサービスの提供ができるよう町内外の介護老人保健施設等と連携を図り、入所希望者のニーズに対応できるよう努めます。

◆必要量と給付費の見込◆

介護老人保健施設	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	300,447	299,867	299,867
人数（延べ／年）	人	1,200	1,200	1,200

3 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

◆現状と課題◆

介護療養型医療施設は、急性期の治療を終え、長期にわたって療養が必要な方が入所（入院）し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、リハビリテーション等を受けることができる施設です。

「社会的入院」を減らすことが長年の課題とされていたこともあり、平成 18 年度からの「医療制度改革」の一環として、平成 29 年度末までの廃止が決定されています。

◆実績◆

介護療養型医療施設	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給付費	千円	452	0	0
人数（延べ／年）	人	2	0	0

*平成 26 年度は見込み値

◆今後の取り組み◆

平成 29 年度末までの廃止を視野に入れ、利用はないものとししました。

◆必要量と給付費の見込◆

介護療養型医療施設	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費	千円	0	0	0
人数（延べ／年）	人	0	0	0

第5節 サービス基盤整備等の進め方

1 介護給付見込量の確保方策

(1) 地域密着型以外の介護給付サービスの確保策

地域密着型以外の介護給付サービスについては、地域包括ケアシステムの視点の一つに「医療との連携」があり、訪問看護やリハビリテーション等の医療系サービスの充実強化が課題となっています。多様な社会資源を有効に活用しながらサービスの供給が図れるよう、サービス事業者の参入促進につながるための情報提供や人材確保の支援を行う等、事業者等との連携を図り、適切なサービス提供体制の整備をめざします。

(2) 地域密着型介護給付サービスの確保策

地域密着型介護給付サービスについては、高齢化に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加によるサービス見込量の増加が見込まれることから、サービス事業者と連携し、住み慣れた地域で生活を継続するために身近で適切なサービスを受けられる環境づくりに努めます。

2 市町村特別給付等

(1) 市町村特別給付（横だしサービス）

介護保険制度で定められている介護サービス（法定サービス）以外のサービスを市町村が独自に介護保険の保険給付対象として加えているサービスで、財源は第1号被保険者の保険料で賄います。本町においては、特に法定サービス以外のサービスを実施する必要性は低いものと考えられ、また、保険料・サービス水準とも平均的な水準が望ましいことから、市町村特別給付は実施しないものとしします。

(2) 支給限度基準額の引き上げ（上乘せサービス）

居宅サービスの利用に対する保険給付にはサービス区分ごとの支給限度額が設けられており、その支給基準額を引き上げ、より多くのサービス量を利用できるようにする制度です。原則として財源は第1号被保険者の保険料で賄われ保険料の増大の要因となります。

保険料の増大を招かないよう配慮する必要があることから、介護保険による支給限度額の引き上げは実施しないものとしします。

(3) 介護保険制度を利用した福祉事業

福祉事業を介護保険制度内で行う場合は、財源は第1号被保険者の保険料となり、保険料の増大の要因となります。また、利用者は被保険者及びその家族に限られることとなります。

しかしながら、被保険者以外の住民についても積極的に福祉事業を活用することが望ましいことや、保険料の増大を招かないよう配慮する必要があることから、本町においては、介護保険制度を利用した福祉事業は実施しないものとします。

(4) 低所得者対策

○ 介護保険料（低所得者）減免実施に関する施策

生活が著しく困窮していることにより、介護保険料の全部または、一部について納付することが困難な者に対して減免を実施することにより、経済的負担の軽減と介護サービスの利用の促進を図ります。

○ 利用者負担助成事業

介護サービスを利用している低所得者に対し、経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行います。

(5) 療養病床の転換への支援

介護療養病床は、医療と介護の連携のもとに社会的入院を減らすことが課題とされ、平成23年6月の介護保険法改正において平成29年度までの廃止が決定されています。

介護療養病床から老人保健施設や特別養護老人ホーム等への転換を円滑に進めるために必要な支援策等を県、近隣市町と協議していきます。

第6節 介護保険給付適正化の取り組み

高齢化の進展や制度の定着に伴うサービス利用者の増加により、介護給付費が増加する中、介護給付適正化のためには、受給者に必要な介護サービスを、事業者がルールに従って適切に提供しなければなりません。このため、県は「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成18年3月31日厚生労働省告示第314号)に基づき、「茨城県介護給付適正化プログラム」を作成しました。今後もこれに基づき、県と町が一体となって介護給付適正化事業に取り組んでいきます。

【介護給付適正化の3つの要】

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアマネジメント等の適正化
- 3 事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

